

令和 7 年度

第 4 回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和 7 年 6 月 27 日

芽室町教育委員会

会議録

令和7年6月27日第4回芽室町教育委員会会議を芽室町役場2階応接・会議室で開催した。

○開会時間 14時57分

○閉会時間 15時13分

○出席委員	教育長職務代理者	鳥本和宏
	委員	福井栄子
	委員	松久大樹
	委員	土井槙悟

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	程野仁
	教育推進課長	坂口勝己
	生涯学習課長	江崎健一
	教育推進課主幹	加藤伸啓
	教育推進課教育推進係長	林宏明
	生涯学習課社会教育係長	藤村学
	教育推進課教育総務係長	金須智秋

日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 前会議録の承認
日程第3 教育長の報告
日程第4 報告第7号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
日程第5 報告第8号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）
日程第6 報告第9号 令和7年度中学校単位生徒会と教育委員会との意見
交換会実施の件
日程第7 議案第13号 芽室町地域学校協働本部規則中一部改正の件

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は5名であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより、第4回教育委員会会議を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」について、芽室町教育委員会会議規則第16条に基づき、教育長及び会議で決めた委員1名とすることから、本会議の会議録署名委員は、福井栄子委員とします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○程野教育長 日程第2「前会議録の承認」についてであります、前会議録について質疑等ございますか、よろしいですか。

（「なし」と発する声あり）

○程野教育長 それでは、異議なしと認め、前会議録のとおり承認いたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○程野教育長 日程第3「教育長の報告」でありますが、私からは特にありませんので、各課からお願いします。

教育推進課長。

○坂口教育推進課長 1ページ、教育推進課所管事業の主なものについて御報告させていただきます。

6月10日に食農教育、いわゆるがぶりの時間ですけれども、こちらの圃場学習を芽室小学校と芽室西学校の児童を対象に実施しております。

当日は、町内の指導農業士の皆さんから指導や協力をいただき、スイートコーンの播種の体験ですとか、作業機械の見学を行っております。今後は、収穫体験、また試食なども計画しております。

また、今月6月は町議会定例会議の開催月でありました。6月20日の最終日には、財産取得について、これは6月16日の教育委員会会議で審議

いただいた、中学校用タブレット端末購入に伴う契約締結に関するものでありましたが、これについて議案提案し、原案可決いただいております。なお、一般質問につきましては、教育委員会に関する質問はございませんでした。

教育推進課につきましては、以上です。

○程野教育長 生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 2ページから御報告させていただきます。真ん中、6月11日水曜日に今年度第1回目の部活動地域移行推進協議会を実施しているところでございます。今年度1回目でございますけれども、今後、内容を少しずつ詰まつてきましたら、また、教育委員の皆様に共有させてもらいたいと考えてございます。

2段下、6月13日から17日にかけて、トレーシー市中学生国際交流訪問団受入れを実施しているところでございます。

6月17日、第1回社会教育委員会会議ということで、2年任期の最初の第1回目の会議ということになってございます。

続いて、3ページ、一番上になりますけれども、6月23日月曜日、第1回目のめむろ郷育・夢育応援団本部会議を実施しております。

その下、6月25日から27日、本日までですけれども、「めむろスポーツ健康ウィーク2025」というところで、一昨年までやっておりました「チャレンジデー」に替わるスポーツ機会の創出ということで実施してございます。さらに、28日、29日の土日には、全町ゲートボール大会があり、「スポーツ健康ウィーク」の締めくくりという位置づけで実施しているところでございます。

私のほうからは、以上でございます。

○程野教育長 以上、報告といたします。

この後の会議には、1件の非公開の日程がありますので、議事進行において、提案説明の前に非公開の決定をお願いします。

日程第5「報告第8号 芽室町奨学金貸付の件」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第1号に規定する公開することにより、個人の権利を侵害する恐れのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、1件非公開といたします。

○日程第4「報告第7号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○程野教育長 日程第4「報告第7号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」、説明願います。

教育推進課長。

○坂口教育推進課長 1ページ、報告第7号について御報告いたします。

学校教育法及び要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき、認定いたしましたので、御報告いたします。

2ページを御覧ください。2ページは、令和7年6月の申請者でございます。申請者は2世帯で、これを認定したものであります。

3ページは、令和7年6月1日現在の認定総括表で、申請世帯は107世帯、認定世帯が93世帯で、内訳は、要保護世帯1世帯、準要保護世帯92世帯で、準要保護世帯の内訳は、経済的困窮世帯36世帯、以下、記載のとおりでございます。なお、不認定世帯は14世帯であります。

ページ中段以下は、各小中学校別の認定者数、不認定者数で、準要保護認定者数につきましては、小学校で76名、中学校では54名、合計が130名で、右上の表にありますように、認定率は8.9%となっております。

以上で、報告を終わります。

○程野教育長 質疑はございますか、よろしいですか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 本件について異議なしと認め、報告のとおり承認いたします。

◎日程第5「報告第8号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）」

○程野教育長 日程第5「報告第8号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第6「報告第9号 令和7年度中学校単位生徒会と教育委員会との意見交換会実施の件」

○程野教育長 日程第6「報告第9号 令和7年度中学校単位生徒会と教育委員会との意見交換会実施の件」、説明願います。

教育推進課長。

○坂口教育推進課長 11ページ、報告第9号について、御説明いたします。

中学校単位生徒会と教育委員会の意見交換について、実施しようとするものであります。

本年度の実施要領を御説明いたしますので、12ページを御覧ください。

1の「目的」でありますけれども、生徒から学校や教育委員会に対する要望などや、今後の魅力あるまちづくりをしていくための提案などに対しての意見交換を行い、教育行政の推進を図るものであります。

2の「出席者」につきましては、各中学校の生徒会からの出席者、そして、教育委員会の皆さんのが意見交換を行うというものであります。

3の「開催場所」にありますように、各学校に出向くものといたしまして、4の「実施日」は、記載のとおり7月30日に1校、8月18日に2校で実施しようとするものであります。

5の「意見交換会のテーマ」でありますけれども、「学校や教育委員会に対する要望等」ほか2件とするものであります。

各委員の皆様におかれましては、生徒からの発言内容などを踏まえまして、御質問や御意見、また、御感想含めて御発言いただくことになりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、報告を終わります。

○程野教育長 例年行っている中学校生徒会単位との意見交換会ということではありますか、質疑等ございますか、よろしいですか。

（「なし」と発する声あり）

○程野教育長 例年でありますが、生徒からの意見について、なかなか全部ということにはなりませんけれども、要望については真摯に受け止めて、可能な限り、対応できるようにしていきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

本件について異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。

◎日程第7「議案第13号 芽室町地域学校協働本部規則中一部改正の件」

○程野教育長 「議案第13号 芽室町地域学校協働本部規則中一部改正の件」、説明願います。

生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 日程第7、議案第13号について御説明いたします。

14ページをお開きください。今回の規則改正につきましては、一番下の説明にもあるとおり、役職名の変更及び語句の整理を行なったところでございます。新旧対照表で御説明いたしますので、15ページをお開きいただければと思います。

第4条以下、16ページにおいて、これまでの名称であった「CSコーディネーター」につきまして、「教育コーディネーター」に改めるものでございます。

附則といたしまして、16ページ、一番下になりますけれども、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用とするものでございます。

この規則に関するところではないですけれども、これまで「生涯学習推進アドバイザー」と「CSコーディネーター」と二つの役職名で、生涯学習課の中で運用してございましたけれども、本年4月より「教育コーディネーター」という形で統一させていただきまして、学校教育、社会教育を含め、幅広く対応できるように名称を改めたところでございます。

説明は、以上になります。

○程野教育長 質疑ございますか、よろしいですか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 本件について異議なしと認め、原案のとおり可決いたします。

今後の日程についてお願ひします。

○事務局 今後の日程になります。教育委員会会議定例につきましては、7月28日、月曜日、15時からお願ひいたします。

その他ですが、7月1日から7月3日まで、教育委員会での道外研修ということでお願ひいたします。

7月11日、14日、18日については、教育委員会の学校訪問ということで、よろしくお願ひいたします。

7月30日につきましては、先ほどお話ししましたとおり、中学校生徒との意見交換会ということで、芽室中学校に行きますので、よろしくお願ひいたします。

以上になります。

○程野教育長 それでは、第4回教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名 教育長 程 野 仁

会議録署名 教育委員 福 井 栄 子